

令和4年第1回定例教育委員会

令和4年1月25日（火）午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

| | | | | | | | |
|-----|-----------------------------|--------------------------------------|-----|---|--|-------------------|----|
| 出席者 | 教育長 委員 委員 委員 委員 | 黒川淳司 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江 | 説明員 | 教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 学校教育課長 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 スポーツ課長 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 スポーツ課参事 総務課総務係長 | 西田昌平 千葉誠 佐藤学 山崎浩克 川口直也 清水さおり 根廻哲哉 佐藤友彦 中島桂一 堀井修 山本則行 櫛田智幸 兼平一志 遠藤毅史 嶋中健一 | 欠席者 記録員 傍聴者 | なし |
|-----|-----------------------------|--------------------------------------|-----|---|--|-------------------|----|

1 報告事項

- (1) 市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等について
- (2) 令和4年成人のつどいの出席状況について

2 審議事項

- (1) 令和4年議案第1号
令和3年度江別市一般会計補正予算について
- (2) 令和4年議案第2号
江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

3 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 令和2年度江別市学校教育基本計画（第2期）推進状況報告書について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和4年第2回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和4年第1回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、橋本委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第1号の令和3年度江別市一般会計補正予算については、議会への申入れ前であるなど、一般に公開される前の教育予算案に対する意見の申出に関するものであり、率直な意見交換を行う必要がありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第1号は秘密会により進行いたします。

本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、傍聴者入室のため暫時休憩いたします。

その後、配付の会議次第に従って進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等についての報告を求めます。

川口学校教育課長をお願いします。

川口学校教育課長

報告事項(1)市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等についてご説明いたします。

資料をご覧ください。

新型コロナウイルス感染者の発生に伴い、市内公立小中学校において北海道教育委員会及び江別保健所からの指導・助言を受け、休業等の措置を講じたもので、冬休み明けの1月14日から1月24日の間に感染が判明した分を表に記載しております。

資料1行目、1月17日、市内小学校において、児童1名が発熱症状によりPCR検査を受け、陽性の判定となり、1月18日から学級閉鎖としました。

期間に関しては、検査対象者の陰性が確認できたことから、1月24日から学級を再開しております。

次に、5段目の1月22日をご覧ください。

市内小学校1校で、1月19日に児童2名の感染が判明してから、感染者が頻出し、複数の学年閉鎖が生じており、検査結果が判明し、全体像が把握できるまでの間として、学校全体の臨時休業措置を講じております。

期間は、令和4年1月24日から1月28日までとしており、1月24日時点の感染者数は、児童計27名です。

その他の休業措置に関しては、資料に記載のとおりです。

本日の休業措置の報告件数は延べ8校で、本日の分を含め、令和3年度に休業措置等を講じた件数は29校となっております。

また、資料の記載はございませんが、新たに、市内公立小中学校2校で、それぞれ児童1名・生徒1名の感染が確認され、本日から当面の間、児童生徒が在籍する学級を学級閉鎖としております。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等について、質問等がございましたらお受けします。

林委員

1月17日から児童が1名ずつ感染者が出ていることですが、それぞれのクラスの皆さんが濃厚接触者となっているのかどうかと、その皆さんがPCR検査を受けた結果、1月22日の児童10名の感染判明以外は、最初の1名以上に感染が広がっていないという理解でよろしいでしょうか。

| | |
|---------------------------|--|
| 川口学校教育課長 | <p>臨時休業をした学校に関しては、米印を入れているところですが、それ以外の学校については、先ほどもご説明したとおり1月17日に感染が判明した学校については、24日から再開しております。また、20日に感染が判明した学校については、本日から再開しております。22日以降に感染が判明した分については、本日現在は再開の予定は決まっていない状況であります。</p> |
| 佐藤学校教育支援室長 | <p>1点補足させていただきます。</p> <p>濃厚接触者の考え方についてですが、実は、1月17日に小学校での感染が判明した時点では、保健所が濃厚接触者の特定をする作業ができておりまして、1月19日までに判明した学校については、感染が判明した児童の周りの席に座っている児童を検査すればよいということで検査をしております。</p> |
| 黒川教育長 | <p>しかし、その後保健所の業務がひっ迫しておりまして、保健所での濃厚接触者の特定ができなくなったことから、1人の児童の感染が判明した段階で、クラス全員の検査をするという形で進めてきております。その結果、米印の付いている小学校については、計27名の感染が判明したということになっております。</p> <p>林委員がお尋ねになっていることは、いつまで休業するのかわけではなく、1人の陽性者が出たクラス全員を検査した結果、その陽性者から感染が広がってはいないのでしょうかということかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。</p> <p>つまり、米印が付いている学校以外は、1名ずつの感染者が出ていますが、それは家庭内感染ということで、子供たち同士での感染が広がっていると考えなくてもいいのかわかをお尋ねになっていると思います。</p> |
| 川口学校教育課長 | <p>感染の広がりに関しては、保健所で濃厚接触者の特定を終えていない状況がありますので、どの感染者とどの感染者が関連しているかということは明確には言えないのですが、学校からの報告では、習い事などで感染したのではないかと疑われる事例があったとは聞いています。</p> |
| 黒川教育長 | <p>学級の中に陽性者が発生して、その学級の全員がPCR検査を受けていますが、その中から陽性者が出ていなければ、元々の感染した児童生徒からは広がっていないとも考えられると思いますが、そう理解してもいいかということが林委員のお尋ねではないでしょうか。その点はいかがですか。</p> |
| 川口学校教育課長 | <p>米印が付いている学校では、PCR検査の結果6名が陽性となったということはありましたけれども、それ以外の学校では、学級、学年に対してPCR検査を実施しておりますが、陽性者は出ていないという状況です。</p> |
| 黒川教育長 林委員 | <p>林委員、いかがでしょうか。</p> <p>分かりました。</p> <p>もう一つ伺います。小学校で児童10名の感染が判明した1月22日の欄に、1月24日現在、児童計27名の感染が判明と記載されていますが、これはこの学校だけで27名ということでしょうか。米印の付いている学校は、合計が書かれているのですか。</p> |
| 川口学校教育課長 林委員 | <p>児童計27名という記載は、米印が付いている学校の1月24日時点における感染者の合計となっております。</p> <p>私が表の見方を分かっているのかもしれませんが、それぞれの事案は、学校は別々ですよね。それとも累計でしょうか。</p> |
| 川口学校教育課長 林委員 西田教育部長 | <p>判明日ごとに休業措置等を講じたものを表にしておりまして、この中で、同一の学校について米印を付けております。</p> <p>米印が同一の学校ということですね。</p> <p>表の見方を改めて説明させていただきますけれども、区分欄に小学校と中学校の記載があり、それぞれ一つの学校と理解していただきたいと思います。米印の付いた学校だけは、同一の学校ということになります。1月22日の欄の小学校に米印が付いていて、右端の休業措置に至った理由等の欄は、1月24日現在、児童計27名の感染者と記載しています。22日以前の米印の学校の感染者を合計しますと16名になりますが、22日以降に新たに感染が判明した者がいるため、24日現在は27名になっているということでございます。</p> |
| 林委員 | <p>理解できました。ありがとうございます。</p> |

| | |
|----------|---|
| 黒川教育長 | <p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(2)令和4年成人のつどいの出席状況についての報告を求めます。 中島生涯学習課長お願いします。</p> |
| 中島生涯学習課長 | <p>報告事項(2)令和4年成人のつどいの出席状況についてご報告いたします。 資料をご覧ください。</p> |
| 黒川教育長 | <p>1月9日日曜日に、江別市民会館において成人のつどいを実施いたしました。 成人のつどいの内容は、昨年12月23日の定例教育委員会で報告したところでありま すが、当日、江別市内での新型コロナウイルスの感染急拡大を受けて、報告した内容から、 一部変更いたしましたので、まずは変更した内容をご説明いたします。 変更点は、資料の1、開催方法の一部変更の表のとおり、実行委員長挨拶、実行委員挨 拶、市長式辞、来賓祝辞、二十歳の抱負披露と祝電照会を会場内でのビデオ放映に変更し ました。 次に、出席状況ですが、資料の2の過去3か年の出席者推移の令和4年の欄をご覧ください。 出席者数につきましては、男性373人、女性358人、合計731人で、昨年よ り87人多く、出席率は53%、前年比8.5ポイントの増となっております。 詳細は資料のとおりです。 以上です。</p> |
| 黒川教育長 | <p>ただいま報告のありました、令和4年成人のつどいの出席状況について、質問等がござ いましたらお受けします。</p> |
| 須田委員 | <p>成人のつどいの後に、出席者の方が会食をしてコロナ感染者が発生したという話を聞き ましたが、会場での注意喚起は行われたのでしょうか。</p> |
| 中島生涯学習課長 | <p>成人のつどいの後の新成人による学校別の同窓会やクラス別の同窓会というのは、毎年 度行われており、我々もそういった場面での新型コロナウイルス感染を心配しておりました。</p> |
| 黒川教育長 | <p>それを防止するために、まず案内状送付の時点で、注意喚起の文章を入れさせていただ き、当日は、会場では注意喚起のアナウンスを行うとともに、大人数での懇親会や会合を 行わないようにとか、短時間で会合を終わらせるなど、北海道から配布依頼のあった文書 を配布するなどの啓発を行ったところでございます。 残念ながら、感染者が出てしまったということですが、私どもとしては、できる限りの ことをやったと思っております。</p> |
| 黒川教育長 | <p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。</p> |
| 川口学校教育課長 | <p>審議事項(2)令和4年議案第2号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制 定についての説明を求めます。 川口学校教育課長お願いします。 議案第2号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いた します。 1ページをご覧ください。 1の改正理由であります、江別市小中一貫教育基本方針に基づき、令和4年度に江別 第二中学校区、令和5年度に全ての公立小中学校に小中一貫教育を導入するため、江別市 立学校が小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すことについて、所要の 改正を行うものであります。 2の改正規則につきましては、2ページから3ページに記載のとおりであり、規則の施 行期日は、令和4年4月1日としております。ただし、第2条の規定は、令和5年4月1 日から、附則第2項の規定は公布の日から施行としております。</p> |

| | |
|----------|---|
| 黒川教育長 | <p>4ページから5ページは、新旧対照表でございます。</p> <p>ページの左側が改正前、右側が改正後となっており、新たに第24条の2を追加し、第1項の表に、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す学校を列挙するものです。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和4年議案第2号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 令和2年度江別市学校教育基本計画(第2期)推進状況報告書についての説明を求めます。</p> |
| 川口学校教育課長 | <p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>令和2年度江別市学校教育基本計画(第2期)進捗状況報告書について、資料はございませんが、口頭によりご報告いたします。</p> <p>令和3年第12回定例教育委員会にて質疑のございました学校教育基本計画と社会教育総合計画の進捗状況報告書における成果指標の数値が異なる件ですが、学校教育基本計画の数値に誤りがございましたので、社会教育総合計画の数値と同数値へ訂正いたしました。</p> <p>なお、訂正後の資料に関しては、令和3年12月24日付けで教育委員の皆様へ郵送しております資料のとおりでございます。</p> |
| 黒川教育長 | <p>以上です。</p> <p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>本件は、これで終了いたします。</p> |
| 山崎総務課長 | <p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>今回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和3年度江別市青少年文化賞等の表彰について、令和3年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰について、令和4年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画についてなどを予定しております。</p> |
| 黒川教育長 | <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、2月21日月曜日午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は2月21日月曜日午後2時からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第1回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p> |

終了 午後3時01分

署名人(教育長) 黒川 淳 司

署 名 人 橋 本 幸 子